

公益社団法人広島県就労振興センター平成 28 年度事業計画

ふれ愛プラザの運営補助金の継続が決定したことを受け、今後、継続運営していくための様々な取り組みを展開していくことが必要である。商品改良や新商品開発、情報発信、県民や企業との交流機能や共同受注窓口機能等ふれ愛プラザが果たす役割について、会員事業所、行政と協議を深め、事業の推進について共同で進めていく。また、個々の事業所への支援については 27 年度に事業所応援プロジェクト（スイーツ編）をスタートさせた。今年度は事業所応援プロジェクト（農業編）開始に向けた準備を始める。専門家を巻き込み、商品開発や改良を図り、販路拡大につなげていく。

障害者雇用においては、平成 30 年に障害者雇用の算定基礎に精神障害のある人が含まれる等、企業において障害者雇用に対する意識が高まることで、支援ニーズも増加し、専門的な知識や支援技術を求められると考えられる。そのため、ジョブコーチネットワークより業務委託を受け、「職場適応援助者養成研修（企業在籍型・訪問型）」を開催し、支援者の支援技術の向上と支援体制の強化を図る。

障害者就業・生活支援センター事業においては、福祉サービス事業所でのアセスメントの活用と企業内実習の実施により、個々の適性に応じた就業支援に取り組む。また、企業からは雇用率の引き上げに伴い、求人票も多く上がってきている。事業所を活用し、就業スキルの向上を図る等、圏域全体で障害者雇用を促進していくため、研修会等を開催し、企業の障害者雇用に対する理解を深め、より一層の障害者雇用の促進と定着の支援に取り組む。

すまいるスタジオでは、利用者の通所平均日数をどう増やしていくかが課題となっている。移行支援事業では、喫茶運営を通じ、様々な場面を想定したアセスメントを増やしていくことで本人の意欲とスキルの向上を図り、就労へつなげる支援を強化していく。就労継続 B 型支援事業では、27 年度の広島市の優先調達推進法による発注が継続される見込みである。共同で事業を行っている広島市内約 30 事業所との連携を深め、新商品の開発に伴う共同商品、作業の開拓に取り組む。

1. 障害のある人の就労等に係る情報の収集、提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

①ホームページや facebook による広報事業

- ・障害者福祉に関する情報提供
- ・会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載

②広報誌の発行 年 1 回

③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画

④広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供

(2) 情報の早期収集と提供

①ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・制度や助成金等に関する情報収集と提供
- ・会員相互間の情報交流

(3) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ ビジネスマナー研修（クレーム対応）
- 新・ 職場適応援助者養成研修（企業型・派遣型）
- ・ その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・ 各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人が福祉施設等で製作した商品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

- ・ セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進
- ・ 官公民需の促進（共同受注窓口運営事業）
- ・ インターネット等の活用による製品紹介（ふれ愛プラザ事業等）
- 新・ イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動の推進（セルフフェア、ナイスハートバザールの開催等）
- ・ 福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしまS-1サミット）の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修・事業所応援プロジェクト（スイーツ編・農業編）、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供（工賃向上計画策定研修）

(4) 作業斡旋紹介活動（共同受注窓口運営事業）

(5) 障害のある人の活動支援に関する実践研修会

(6) ふれ愛プラザ事業

- 新・ 商品や店舗運営に関する行政も含めた定期的な運営会議の開催
- ・ 交流促進（工作教室の開催等）
- ・ 福祉情報の発信（ホームページ、facebook等の活用、カタログ製作）
- ・ 製品展示
- 新・ 商品改良、新商品開発に向けた研修会の開催
- ・ 就労を目指した体験実習の実施

4. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・ 相談支援の実施
- ・ 就業及びこれに伴う生活面についての支援
- ・ 就業希望者の登録促進
- ・ 就業及び職場実習先の確保
- ・ 関係機関との調整、連携（障害者雇用連絡会の開催、研修会等の開催）
- ・ 福祉事業所との連携、協力
- ・ 就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

5. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

6. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との連携
広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島県商工会連合会等
- (2) 当センターの事業に関する団体との提携
広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト、トータルライフサポートふくやま等
- (3) 障害者の就労に関する団体との提携
ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等
- (4) その他事業遂行上関係する団体

7. 福祉サービス事業所の運営

- (1) 利用者人数・日数の増加
 - ・関係機関（相談支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等）との連携を強化し、見学、体験希望者募集に積極的に取り組む
 - ・アセスメントメニューを充実させていくことで就労実績数を増やし、事業所の強みとして情報発信していく
 - ・利用者の支援計画の見直し
 - ・イベント出店への積極的な取り組み
- (2) 工賃向上に向けた取り組み
 - ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
 - ・喫茶の新メニューの考案
- (3) 他事業所との連携
新・千羽鶴ファクトリーチーム加盟事業所と共同商品、作業の開発

8. その他目的達成に必要な事業

- (1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実
 - ・会員の拡大
 - ・会員間の交流会の実施
- (2) センターの財務基盤の強化
 - ・ふれ愛プラザの運営強化
 - ・直営事業の開発、強化
- (3) 広島県社会就労センター協議会活動の強化
 - ・全国社会就労センター協議会からの情報提供、調査やデータ収集依頼の実施
 - ・全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施

9. 事務局体制

- ・事務局職員 2名（兼務）
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 6名（委託事業。非常勤職員含む。）
- ・共同受注窓口運営事業職員 1名（委託事業）
- ・すまいるスタジオ職員 7名（非常勤職員含む。他事業との兼務2名）
- ・ふれ愛プラザ事業 6名（非常勤職員含む）